

会 議 録		令和6年9月30日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府南警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年9月26日（木曜日）		
時 間	午後2時から午後3時40分までの間（100分）		
場 所	京都府南警察署 講堂		
出席者	高岡会長、塩崎副会長、影井委員、寒川委員、高橋委員、清水委員、戸倉委員、村上委員、矢部委員、岡司委員、桑原委員 計11人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 災害に備えた南警察署の取組について 2 災害発生時の遺族対応について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議 司会 会長</p> <p>(1) 諮問事項説明 災害に備えた南警察署の取組について～警備課長</p> <p>【委員】災害が発生し、避難所に避難する場合、どのような身の回り品を持参して避難すべきか。</p> <p>【警察】皆さんが、日頃起床してから就寝するまでの間に使用する物品等をイメージして、持参すべきものを平素から準備していただきたい。現代社会において、情報収集や連絡手段に必須であるスマホ等はもちろん、充電器や予備バッテリーも合わせて持参した方がいいと思われる。</p> <p>【委員】河川が氾濫した場合、車椅子使用者や高齢者の逃げ遅れが心配されるが、警戒レベル3、同4というのは、どの程度の危険度に至った場合に発令されるのか。</p> <p>【警察】氾濫警戒レベルで言えば、各河川ごとに警戒水位が設定されており、それに基づいて各レベルの水位に達した場合に発令される。</p> <p>【委員】主要道路を緊急輸送路として指定されていると思われるが、災害発生時には、被災者が同輸送道路を通行することは規制されるものと理解してよいか。</p> <p>【警察】緊急自動車の走行が最優先される。災害発生後から、物資の供給、応急活動を行うためとして指定されているものである。第1次緊急輸送道路は、地域防災センターに通じる主要幹線道路、高速道路等が指定される。したがって、被災者の通行が規制される場合があるが、決して被災者が、同輸送道路</p>		

を通行して避難してはいけないというものではない。

他に警察、消防施設等に通じる道路を第2次緊急輸送道路として指定されている。

(2) 諮問事項説明

災害発生時の遺族対応について～副署長

【委員】御家族を亡くされた御遺族に対しては、定期的なカウンセリングやメンタルケア等が必要になってくると思われるが、警察としては、どの程度まで支援をされるのか伺いたい。

【警察】犯罪被害者の場合は、短期、中期、長期という各期間の中で適切な支援を行うこととなる。発生直後の場合は、現場において警察が対応する。警察にもカウンセラーが配置されており、被害者に寄り添った対応を行っている。

中期、長期と進んだ場合は警察のほか、犯罪被害者支援センターという民間ボランティア団体や行政等も支援に加わる。犯罪被害者支援センターにもカウンセラーが配置されており、精神科等への診療が必要な場合は、公的負担制度を活用して医師による診断を行うなど、各種団体が連携しながら途切れのないサポートを長期に渡って支援を行っていく。

(3) その他

【委員】全国交通安全運動期間であることから、警察との協働で啓発活動を行う中、ヘルメット未着用の自転車利用者が散見された。引き続き啓発活動等を行って、着用率を上げていただきたい。

【警察】自転車乗車用ヘルメットの京都府内8月末の着用率は13パーセントである。令和5年4月1日、ヘルメット着用が努力義務化となった時点では約5パーセントであったが、少しずつ着用率が上がり、現在は13パーセントに至っている。しかし、いまだ低い着用率であることから、着用率を上げていくために、引き続き広報啓発活動を行う。

そのほか、京都市による2,000円の自転車用ヘルメット購入補助事業などを広報するなどして着用率をあげていきたいと思っている。

【委員】南区に所在する某企業へ搬出入するトラック運転手の態度や同企業の警備員の不適切な交通誘導が散見される。そのような企業に対して、警察から指導することはできないか。

【警察】現地調査を実施した上で、必要であれば住民からの意見として同企業へ情報提供をさせていただく。

4 事務連絡

令和6年度第3回京都府南警察署協議会は、令和6年12月に実施予定である。

以上

会 議  
内 容

## 第2回京都府南警察署協議会の開催状況

